

《令和3年度》

★令和3年5月・・・『玄関自動ドアの開け閉め』について

防犯上玄関は施錠されており、職員が遠隔操作で解錠するシステム。

送迎の保護者から「インターフォンを押した後、対応する職員によって扉を開けるタイミングが異なり、子どもの手が戸袋に巻き込まれそうになった」とのご指摘

➡①保護者がインターフォンを押し、クラス・名前を名乗っていただいたのち ②職員がモニター画面で保護者を確認後「はい、開けます」と返答してから解錠ボタンを押す ③保護者にはドアが開くまでの間、巻き込まれを防ぐために子どもを抱くか手をつないだ状態でドアから一步離れて待機していただく。

①～③を口頭で送迎する各保護者に説明のうえ、翌月の園だよりに記載し、周知する

➡新型コロナウイルス感染症第5波流行により、玄関の過密化を避けるため、門扉インターフォンでの対応・解錠操作に変更。玄関は門扉インターフォンの合図後、職員が玄関待機し受け入れ対応する方法へ変更

★令和3年8月・・・『玄関前スロープの騒音（大人の話し声、子どもの泣き声）』について

世田谷区保育課より入電。「近隣にお住まいの方から保育園玄関付近での話し声や泣き声が大きく響き、日常生活に支障が出ている」とのご意見

➡・職員・保護者に口頭および園内掲示で周知し、玄関付近での大きな声での会話は控える
・子どもが大きな声で泣いてしまった時は園舎内に入るなど、速やかに場所を変える
・近隣にお住まいの方へ、お詫びと早急に対策を行う旨の書面を各戸に配布する
・基本的に換気のために保育室の窓は開放しているが、子どもの泣き声や大きな声が発されるときは、住戸に面した側の窓を閉める

★令和3年8月・・・『園舎裏手に設置されているゴミ箱』について

世田谷区保育課より入電（上記と同時に）。「園舎裏手の壁沿いに複数のゴミ箱があり、景観上気になる」とのご意見

➡燃えるゴミ容器、使用済み布おむつ回収容器を散歩バギー置き場に移動。

不燃ゴミ用ゴミ容器1個のみ、バギー置き場に収納しきれないため、園舎裏手に留置

《令和4年度》

★令和4年6月・・・『子どもの泣き声』について

近隣にお住まいの方から入電。「在宅仕事をしているのに子どもの泣き声がうるさくて窓も開けられない」とのご意見

➡・大きな声で泣き始めた際は、住戸側の窓を完全に閉め切る

- ・長時間にわたり泣いてしまうような時は園内の中心部に移動し、外に声が響くのを最小限にする

《令和 5 年度》 なし

《令和 6 年度》

★令和 6 年 5 月・『子どもの泣き声』について

匿名非通知の入電。「仕事にならないんです、なんとかありませんか」とのご意見。

「泣き声でしょうか？」と尋ねたところ「そうです」と

- ➡・玄関付近での話し声の大きさに注意、泣くことがあれば速やかに建物内に入り扉を閉めることを、あらためて職員・保護者に周知する
- ・長時間泣き続けることがないよう、子どもの言い分を聞きつつも、早めの介入を心がける
- ・保育室で大きな声があがるときは、窓を完全に閉め切る。その際はすべての換気扇を起動させ、状況が落ち着いてから再度窓を開け換気を継続する

保育内容のお問い合わせ、苦情相談窓口

担当者： 施設長 松沼美樹

連絡先： おひさま保育園 TEL 03-5707-3888

第三者委員（2 名）： 重要事項説明書に記載